**解散公告**

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

名古屋市中川区尾頭橋二丁目九番一三号

株式会社共立

代表清算人　岡田　征典

**解散公告**

当法人は、平成三十年四月十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

京都市南区上鳥羽卯ノ花七〇番地二　丸盛商事ビル四階

特定非営利活動法人総合介護サービスまるもり

清算人　佐藤　孝

**解散公告**

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

大阪府茨木市橋の内二丁目七番一七―四〇八号

株式会社ティーエヌエム

代表清算人　米澤　弘昭

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

大阪府箕面市桜ケ丘二丁目五番七号

阪神金属株式会社

代表清算人　中西　明美

**解散公告**

当社は、平成三十年四月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

大阪市住吉区山之内五丁目三番一一八号

黒田建設有限会社

清算人　黒田　幸吉

**解散公告**

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

大阪府寝屋川市対馬江西町一四番一号

株式会社ドナー

代表清算人　伊藤　實

**解散公告**

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

大阪市中央区南船場四丁目七番一一号

一般社団法人ライブ・イン・ナウ

代表清算人　高良　昇

**解散公告**

当社は、平成三十年四月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

大阪府寝屋川市御幸東町二三番二七号

株式会社ダイモス

代表清算人　下出　大樹

**解散公告**

当社は、平成三十年四月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

兵庫県尼崎市南武庫之荘三丁目二五―一

有限会社大黒屋

清算人　渡　美浩

**解散公告**

当社は、平成三十年三月二十日開催の臨時株主総会の決議により、平成三十年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

奈良県御所市一〇五四番地

株式会社カメヤ電気商会

代表清算人　近倉　嘉人

**解散公告**

当社は、平成三十年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

熊本県上益城郡嘉島町大字北甘木二一四五番地

株式会社リジョイス

代表清算人　足立　領哉

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十九年十一月二十二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

三重県津市中河原西興二九八番地

職業訓練法人三重県土建職業訓練協会

清算人　倉田　忠生

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成三十年三月二十日開催の臨時大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

東京都品川区上大崎二―二四―九アイケイビル四階

ＪＴＢ首都圏地域労働組合

清算人　下山　隆史

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成三十年一月二十二日開催の理事会及び平成三十年一月三十日開催の評議員会の議決により平成三十年四月九日愛知県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

愛知県弥富市東中地一丁目一六七番地の一

学校法人八田学園

清算人　佐藤　博

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成三十年三月六日長崎県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

長崎県佐世保市早岐二丁目四二―一二

医療法人有川歯科医院

清算人　有川　宏

**解散公告（第三回）**

当法人は、社員総会の決議により平成三十年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十二日

山形県鶴岡市朝暘町四番一〇号

医療法人社団三浦産婦人科医院

清算人　三浦　宏平

**第46期決算公告**

平成30年5月22日

千葉県市川市八幡三丁目3番1号

**京成ビルサービス株式会社**

代表取締役社長　澁谷　賢一

**貸借対照表の要旨**（平成30年2月28日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 2,162,271 |
| | 固定資産 | 106,198 |
| | 合計 | 2,268,470 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 1,258,205 |
| | 固定負債 | 45,874 |
| | 株主資本 | 964,389 |
| | 資本金 | 20,000 |
| | 利益剰余金 | 944,389 |
| | （利益準備金） | (5,000) |
| | （その他利益剰余金） | (939,389) |
| | （うち当期純利益） | (167,242) |
| | 合計 | 2,268,470 |